

やる気・元気

★ 空き店舗活用事業 ★

空き店舗オ－十一募集!

柳井市と柳井商工会議所では、駅北地区を元気な町にするために、バイタリティあふれる方の中心市街地空き店舗への出店を支援します。

★出店者応募要領★

(1) 応募対象者

- ①商売を行なっている方で、新分野への進出・拡大を考えている方。
 - ②商売の経験がなく、とにかくやる気がある方で、商売に挑戦してみたい方。
- ※柳井市内(中心市街地エリア内)の中での店舗移転は対象となりません。

(2) 対象地区の空き店舗

柳井駅前～白壁通り一帯の補助対象地区内にある空き店舗及び空き家等（詳しくは下記までお問い合わせください）

(3) 対象業種

物販・飲食業・サービス業など

※夜間のみ営業される店舗、店舗を事務所として利用される場合、公序良俗に反する業種は対象となりません。

(4) 支援措置

家賃の半額（限度額2.5万円/月）を開店日翌月から12カ月分補助する。

(5) 応募方法

所定の申込書に必要事項を記載のうえ、柳井商工会議所に申し込む。

※上記の措置は、中小企業者のみを対象とする。

お問い合わせ先

柳井商工会議所

柳井市中心市街地街づくり推進委員会 空き店舗活用作業部会

〒742-8645 柳井市中央2-15-1

[TEL 0820-22-3731・FAX 0820-22-8811]

URL <http://www.yanaicci.or.jp/>

e-mail info@yanaicci.or.jp

空き店舗家賃補助対象エリア

